

2020年7月29日

会員（千葉商科大学生）の皆様へ

学生自治会執行委員会
委員長 石川稀月

学校閉鎖中の代表者会議の運営について

新型コロナウイルス感染拡大により、2020年8月半ばまで構内への入構が禁止されたことから、千葉商科大学学生自治会（以下、本会）では本会規約第81条に定める非常事態と認定し、第29条第1項により本会の議決権及び執行権が自治会連絡会に集中されることとなりました。

つきましては、4月及び5月、7月に開催を予定していた代表者会議は全て中止、2019年度決算及び2020年度の予算は自治会連絡会で審議、決定させていただきます。会員の皆様におかれましては大学の公式サイト（HOME>学生生活>学生団体・部活動紹介>学生団体・部活動一覧>執行委員会）に公表しますのでご確認ください。

なお、本会規約第29条第2項に定める非常事態解除に関する代表者会議の開催については、大学への入構再開後、別途お知らせいたします。

本件に関してのご質問やご不明な点は執行委員会石川稀月（b710835@st.cuc.ac.jp）までお寄せください。何卒ご理解とご協力をお願いします。